

会 議 録		令和 4 年11月25日作成	令和 8 年 3 月末日廃棄
会議名	京都府八幡警察署協議会（令和 4 年度第 2 回）		
開催日	令和 4 年10月27日（木曜日）		
時 間	午後 2 時から午後 3 時30分までの間（90分）		
場 所	京都府八幡警察署		
出席者	滝川会長、櫻井副会長、植村委員、坂口委員、石川委員、上村委員、 松浦委員、溝口委員 （欠席 嵩 委員） 計 8 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、 交通課長、警備課長、広聴相談係長 計10人		
諮 問 事 項	外国人の安全を守る取組について		
会 議 内 容	<p>1 会長挨拶司会 副会長</p> <p>2 署長挨拶</p> <p>3 報告事項 交差点の交通安全対策について～交通課長（前回会議の質疑回答）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 八幡山柴交差点の車両の優先関係について ・ 内里今福の 2 段階で設置されている一時停止標識 ・ 男山笹谷の信号交差点について ・ スケートボードパークに来る自転車の対策について ・ 三本橋交差点北側の脇道から走行する自転車の対策について <p>4 協議</p> <p>(1) 諮問事項説明 外国人の安全を守る取組について</p> <p>ア 外国人の居住状況及び安全対策について～警備課長</p> <p>イ 犯罪被害から守る取組みについて～刑事課長</p> <p>【委員】外国人居住者の男女比率はどのようになっているか。</p> <p>【警察】男女比の具体的な数字は現在持ち合わせていないが、体感的には男性の方がやや多いものと思われる。</p>		

会 議
内 容

【委員】人数には子どもも含まれるのか。また、男女比は日常生活では女性も多いように感じる。

【警察】説明した人数には子どもも含まれている。また、男女比は、管内には製造業などの事業所も多く、管外から当署管内へ働きに来ている外国人も多い。

昼間人口と夜間人口でも外国人の男女比に違いがあると思料され、子どもから大人まで、あらゆる外国人の方々の安全を守る取組を今後も行っていく。

(2) その他

ア 自転車の歩道通行についての質疑

【委員】歩道に自転車通行可の標識のあるところは、自転車の通行が可能と聞いたが、八幡署管内ではあまり標識を見ないように思う。

【警察】管内にも標識のある歩道はあり、近くで言えば三本橋交差点から石清水八幡宮駅に向かう府道の東側歩道などは、通行可となっている。

【委員】標識のないところでも、70歳以上の者や小学生などは歩道を通行できるとの説明があったが、その場合、道路の左側の歩道を通行しなければならないのか。

【警察】歩道を通行可能な場合であれば、道路の左右どちらに設置されている歩道であっても通行することが出来る。

【委員】歩道上は、車道の車両と同じ方向に走行しなければならないのか。

【警察】歩道の中央から車道寄りの部分を通行する等の定めがあるが、走行する方向についての定めはないためどちら側にも通行可能である。

ただし、あくまでも歩道は歩行者が通行するところであり、自転車は例外的に通行可能というものであるため、原則、自転車は車道の左側を通行願いたい。

イ 自転車の取締りに関する質疑

【委員】年齢に関係なく歩道や横断歩道を走行する自転車が多く、スピードも早く危険を感じる。

テレビでは、自転車の違反者に交通切符を出すなどの報道もあることから、自転車の取締りを強化してほしい。

【警察】報道によると、警視庁では自転車の取締りを強化し、特に、信号無視、右側通行、徐行せずに歩道通行、一時不停止の4つの交通違反の取締りを強化することである。

自転車に対する取締りは京都府下においても、これまでから行っており、特に交通事故に直結する交通違反に対する取締りを強化しており、当署も取締りを強化している。

また、自転車の横断歩道の走行に関しては、横断歩道を自転車が走

行しただけでは、直ちに違反とはならない。

自転車は、自転車横断帯があるところでは、自転車横断帯を横断しなければならないが、自転車横断帯がないときに、横断歩道を横断することが可能である。その際に、歩行者の交通を妨げるおそれがない場合を除き、自転車に乗ったまま横断歩道を通行してはならないことを指導している。

また、横断歩道に歩行者がいる場合は、自転車を押して渡るなどを指導しているが、街頭での指導取締りを更に強化していきたい。

ウ 通学路での交通安全対策についての質疑

【委員】 八幡山柴交差点の一つ北側の交差点で、子ども見守り活動のボランティアで朝夕通学路に立っているが、道路の規制速度は時速30キロメートルであるにもかかわらず、猛スピードで走り抜けて行く車やバイクが多く、危険を感じる。

中には、規制速度の標識に気付かない者もいることから、道路の路面に規制速度の表示はできないか。

また、子どもたちを横断歩道で渡らせるため、ボランティアが旗を持ち合図をしながら道路へ出ても、猛スピードのまま通り抜けて行くバイクも多い。

危険な交差点等は、交通安全運動期間などの機会に、通学路の安全確保のため、警察官が交通監視に回ってもらいたいと思う。

【警察】 道路への規制速度の路面表示については、路面状況や横断歩道の表示状況など、現場の状況を調査して判断させてもらう。

また、制服の警察官による交通監視については、通学路の安全確保のためには非常に効果が高いと思われる。

今後、ご意見をいただいた箇所を含め、管内の危険箇所を調査し、今後、取締りを含めた対応を行っていく。

5 事務連絡

今回は、12月の開催を予定しており、会長と協議して日程等調整し、議題とともに後日通知する。

以上

第2回京都府八幡警察署協議会の開催状況

